富山市庵谷地区の焼却灰対応について

~現在工事は中止、搬出・処分後に工事を再開~

- 〇富山河川国道事務所では、一般国道41号の異常気象時の事前通行規制区間を解消し、安全で信頼性の高い道路とするため、猪谷楡原道路の整備を推進しています。
- ○猪谷楡原道路のうち、神通川を渡河する(仮称)庵谷橋の施工予定地において、平成17年10 月にダイオキシン類を含む可能性がある焼却灰が発見され、工事を中止しました。
- ○当該箇所は昭和57年まで稼働していた旧細入村の埋立処分跡地であることから、速やかに焼却灰の調査を実施したところ、平成17年12月に一部の測定点で2,600pg-TEQ/gのダイオキシン類が確認されました。
- 〇工事に伴って掘削される焼却灰は産業廃棄物となりますが、「廃棄物の処理及び清掃に関する 法律」の埋立処分基準 3,000pg-TEQ/g を下回るため埋立処分が可能です。
- 〇当該箇所の焼却灰については、関係機関(富山市、国土交通省、北陸電力)が分担して本年3 月までに搬出・処分することとし、その後当該橋梁工事を再開する予定です。



問い合わせ先:

国土交通省 北陸地方整備局 富山河川国道事務所

工務第二課長 宮下 孝 (工事に関すること) 調査第二課長 信太 啓貴(事業に関すること)

TEL:(076)424-1701(代表)

